

---

## 令和4年第11回 築上町農業委員会定例総会 議事録

---

1. 開催日時 令和4年11月7日（月）午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-2・3-3会議室
3. 出席委員 14（名）

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉田 俊明
出席	委員	1番	前田 好嗣
出席	委員	2番	出口 貞味
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎葉 千亜紀
出席	委員	5番	西田 浩二
出席	委員	6番	宮野 葵
出席	委員	7番	横山 員伸
出席	委員	8番	浅野 正博
出席	委員	9番	小野 俊明
出席	委員	10番	繁永 大輔
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	平野 力範

4. 事務局 事務局長 北代 幸介  
事務局 門田 純二

## 5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第4 議案第35号 空き家に付属した農地の指定について
- 第5 議案第36号 令和4年度農用地利用集積計画書（案）について
- 第6 報告事項
- 第7 その他

## 6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

## 令和4年 第11回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、14名です。定足数に達しています。ただいまから令和4年第11回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

### 日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、4番：椎葉委員さん、5番：西田委員さんを指名いたします。よろしくお願いたします。

### 日程第2、議案第33号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。  
議案第33号の1、申請人：〇〇さんの件につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 この案件につきましては、奈古の宮原商店周辺の農地です。今回、所有者である、〇〇さんの遺言により、築上町に所有するすべての不動産等、JA、森林組合に関することを申請者である弟の〇〇さんに、その他の財産は相続人の長女〇〇さんへ遺贈すると遺言公正証書に記されていますので、特定遺贈に該当します。特定遺贈は3条許可申請が必要となることから今回申請があったものです。3条許可要件の全部効率利用についても、機械は奈古在住の親族から借入し、労働力は農作業の一部を外部へ委託することも検討、技術は委託先の技術を勘案し、通作距離については、居住地から遠距離ではあるが今日では著しく交通が発達していることを踏まえ、画一的に判断することは適当でないということも加味、また、農作業の日数が150日未満であっても、年に数度は帰省し、狭小な田畑は自分で管理すれば「農作業に従事している」と認められる。今後の就農の意欲等もあり、3条許可要件を全て満たしているため、農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第33号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第33号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして、議案第33号の2、申請人：〇〇さんの件につきまして、蛭崎委員さんから説明をお願いします。

3番（蛭崎委員） この案件につきましてはJA福岡京築椎田カントリークラブから西に300m程行った所にある農地です。今回、申請者である、〇〇在住の〇〇さんの所有者である同居の母：〇〇さんが高齢のため耕作困難となったため贈与により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第33号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第33号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして、議案第33号の3、申請人：〇〇さんの件につきまして、繁永委員さんから説明をお願いします。

10番（繁永委員） この案件につきましては、赤幡第二公民館から西に400m程行った所にある農地です。今回、申請者である、安武在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の〇〇さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第33号の3については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第33号の3、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。  
続きまして、議案第33号の4、申請人：〇〇さんの件につきまして、蛭崎委員さんから説明をお願いします。

3番（蛭崎委員） この案件につきましては、上り松公民館から北西に200m程行った所にある農地です。今回、申請者である、安武在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の〇〇さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの4番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第33号の4については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第2、議案第33号の4、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

### 日程第3、議案第34号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。  
議案第34号の1、申請人：〇〇さんの件について、宮野委員さんから説明をお願いします。

6番（宮野委員） この案件につきましては、JA福岡京築椎田カントリーエレベーターから西に100m程行った所にある農地です。申請地の農地区分は、10ha以上の一団の区域内にある農地で第1種農地に該当しますが、例外的許可規定の「既存施設の拡張」に該当する農地であることから転用可能な農地と判断します。今回、申請人の〇〇さんが、〇〇在住の〇〇さんから土地を売買にて取得し、資材置場として利用するものです。  
事業の目的、面積、場所等妥当であります。  
農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。  
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。  
議案第34号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第34号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

#### 日程第4、議案第35号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第35号「空き家に付属した農地の指定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案説明 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これより審議に入ります。ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。  
日程第4、議案第35号、空き家に付属した農地の指定については可決、認定することといたします。

#### 日程第5、議案第36号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第36号「令和4年度農地利用集積計画（案）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。  
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

## 日程第6、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第6、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】  
農地法第18条第6項の規定による合意解約 1件  
農業耕作者・管理者名義変更届出 4件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和4年第11回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和4年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

4番委員（椎葉 千亜紀 委員）：

---

署名委員

5番委員（西田 浩二 委員）：

---